

安全保障と防衛力に関する懇談会の開催について

〔平成30年8月27日
内閣総理大臣決裁〕

1. 開催の趣旨

我が国を取り巻く安全保障環境は、現在の「平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について」（平成25年12月17日安全保障会議決定・閣議決定。以下「本防衛大綱」という。）を策定した際に想定したよりも、格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増している。このような認識の下、従来の延長線上ではなく、国民を守るために真に必要な防衛力のあるべき姿を見定め、本防衛大綱を見直す。これに関する作業に資するため、安全保障と防衛力に関する懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 懇談会は、別紙に掲げる者により構成し、内閣総理大臣が開催する。
- (2) 内閣総理大臣は、別紙に掲げる構成員の中から、懇談会の座長を依頼する。
- (3) 座長は、必要に応じ、別紙に掲げる構成員の中から、座長代理を指名することができる。
- (4) 懇談会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. その他

懇談会の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

(別紙)

安全保障と防衛力に関する懇談会 構成員

青 井 千由紀 東京大学大学院教授

岩 崎 茂 ANAホールディングス株式会社常勤顧問
(前統合幕僚長)

加 藤 良 三 元駐米大使

北 岡 伸 一 東京大学名誉教授・独立行政法人国際協力機構理事長

黒 江 哲 郎 三井住友海上火災保険株式会社顧問・国家安全保障参与
(元防衛事務次官)

坂 元 一 哉 大阪大学大学院教授

土 屋 大 洋 慶應義塾大学大学院教授

三 浦 瑠 麗 東京大学講師

(座長) 三 村 明 夫 新日鐵住金株式会社名誉会長